

●常議員会を開催

9月2日（金）当所にて、常議員会を開催しました。議題については、①選挙委員選任と議員選挙日程について、②その他の審議が行われ、常議員会に提案した全議案は原案通り承認されました。

●「働き方改革」個別相談会のご案内

働き方改革関連法などの労働法制への対策、パワハラなどの労働トラブルへの対応など、専門家の先生が適切なアドバイスや指導にあたります。

相談会内容

- ・ 残業時間、同一労働同一賃金などの働き方改革関連法等、労働法の改正点。
- ・ 働き方改革推進支援助成金などの労働法の改正に対する各種支援策。
- ・ パワハラの定義、職場でのハラスメント対策。
- ・ 働き方改革による業務の効率化と生産性向上のための取り組み方。
- ・ 10月からの育児休業法の改正点、入国制度緩和後の外国人雇用。など

日 時：9月29日、10月20日、11月17日 各日とも10時～16時

場 所：小松島商工会議所 会議室 費 用：無料

講 師：特定社会保険労務士 玄番芳江 氏、土橋秀美 氏

申込・問合せ先 小松島商工会議所 TEL 0885-32-3533

●「第162回 簿記検定試験」のご案内

簿記の検定試験を下記日程にて施行いたしますので、受験をご希望の方は10月4日（火）～21日（金）までに当所へお申し込みください。

簿記は、企業の経営活動を記録・計算・整理して、経営成績と財政状態を明らかにする技能です。企業の活動を適切、かつ正確に情報公開するとともに、経営管理能力を身につけるために、簿記は必須の知識です。

施行日：令和4年11月20日（日） 午前9時から

場 所：小松島商工会議所（小松島市総合コミュニティーセンター）

受験料：【1級 7,850円】 【2級 4,720円】 【3級 2,850円】

※ 受験料は税込みです。

申し込み：小松島商工会議所 TEL0885-32-3533

※新型コロナウイルス等の影響により、中止となる場合があります。

●徳島県最低賃金について

徳島県最低賃金 時間額855円 発効日は、令和4年10月6日から

○最低賃金に関するお問い合わせは、徳島労働局労働基準部賃金室（TEL088-652-9165）まで

○最低賃金の改正に伴う労働面、経営面のご相談や業務改善助成金に関するお問い合わせは、徳島働き方改革推進支援センター（TEL0120-967-951）まで